

令和2年川南町教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年5月27日（水）午前9時30分～午前10時40分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、内野宮 恵教育長職務代理者、富山 美津子委員
小嶋 久美子委員、黒木 実委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 岩切拓也教育課長、肝付正篤教育対策監、河野英樹課長補佐
押川明雄課長補佐兼生涯学習係長、林義光学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和2年川南町教育委員会第5回定例会を開会いたします。

日程第1、会議録承認。令和2年第4回の定例会会議録の黙読をお願いします。

（黙読）

○教育長

会議録につきまして、何かお気づきの点がありますか。

《 意見なし 》

では、日程第1、会議録承認については、承認します。続きまして、日程第2、報告事項に入ります。まず私から報告をさせていただきます。会議等の主なものは資料にあるとおりですが、5月12日に町定例校長会が行われました。資料には書いておりませんが、22日に西都児湯の臨時教育長会が開始されました。目的は、コロナウイルス対策の共通理解等を図るために行いました。25日は町の教頭会が行われる予定でしたが、6月に延期となりました。26日は町教育研究所開所式を予定通り実施しました。次に、今後の予定会合等ですが、6月1日は行政経営会議、3日は町の定例校長会、5日は令和2年度教科用図書採択地区協議会が行われる予定です。来年度中学校の教科書が変わるため開催されるものです。9日が議会の一般質問となっています。コロナウイルス対策の件、天龍梅の文化財指定、GIGAスクールと呼ばれる小中学生全員へのパソコン整備などについて、4名の議員から質問があります。26日は第1回学校給食理事会が行われます。20日の第63回川南町社会福祉大会は中止となりました。23日が町の定例教育委員会と学校経営ビジョン説明会の予定です。現段階は以上でございます。次に教育課長をお願いします。

○教育課長

6月議会教育委員会関係議案についてですが、議案として、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正があります。この議案は、放課後児童クラブ支援員の資格要件を一部変更するもので、これまで都道府県知事や政令指定都市が行う研修を修了した者でなければならないとありましたが、国の基準が変わりまして、中核市でもその研修を行うことができるとなりましたので、一部改正するものです。令和2年度一般会計補正予算第4号についてですが、「GIGAスクール構想」は国

の補助事業で、児童生徒に一人一台端末と学校に高速ネットワーク環境を整備する事業です。対象の児童生徒数は1345人で、今回の補正では児童生徒に896台のパソコンをリースで導入します。既に整備している218台を除いた残りの231台については来年度以降に整備を予定しています。「学校臨時休業対策費負担金」は、今年の3月2日から春休みまでの臨時休業に伴う給食中止により、事業者がすでに発注されていた食料（パン、牛乳）にかかる違約金です。財源として全国給食会から3/4の補助、残りの1/4は特別交付税で措置されます。一般質問は、4人の議員さんから出ています。私からは以上です。

○教育長

続きまして、教育対策監の報告をお願いします。

○教育対策監

児童生徒の状況については、資料掲載のとおり、児童生徒数が5月1日現在1337名です。児童生徒の生命に係る事故や問題等の報告はなし、と資料に記載しておりますが、当該議事書作成後であります5月21日の18時30分頃、川南小学校3年生男児が横断歩道を横断中、自動車と衝突し救急車で病院に搬送される事案がありました。幸いなことに事故当日の夜には自宅に戻り、月曜日の25日から元気に登校しているとの報告を受けております。ただ、このような事故の再発防止対策として、川南小学校以外の小中学校に対しても注意喚起を行っていきます。次に、フロンティアルームの状況です。令和元年度からの継続ですが唐瀬原中の生徒1名が通っております。ただ、このまま学校に行けない状態では良くありません。どのようなステップを踏んで行けば学校に登校できるのか、保護者を交え面談等行うなど、対策を講ずる必要があります。今後の行事につきましては、資料にもありますとおり新型コロナウイルスの影響で、中止や検討中が並んでおります。その他につきましては、お手元にお配りしております「令和2年度ふるさと川南の教育」が完成しましたので、お目通しをお願いいたします。次に、令和2年度の町教育委員会視察訪問についてです。川南小学校、東小学校、山本小学校、唐瀬原中学校が対象校です。コロナの影響で1学期に予定しておりましたものを2学期に延期して実施する方向で検討してまいりました。しかしながら、学校再開に係る様々な対応が学校運営の面において多数予想されるため、学校運営に集中することを主眼におき、本年度の実施を見送ることとしました。その代り、学校訪問の年次計画については、1年スライドさせ本年度実施校を令和3年度に実施したいと思っております。なお、中部教育事務所主催の重点支援校訪問、川南小学校に関しましては、中部教育事務所と調整を行い、実施する方向で検討しております。学習指導については、臨時休業に伴う児童生徒の学力保障のための取組の推進や4つのチェックポイントに基づく授業づくりを学校側にお願いしております。生徒指導におきましても、学校再開時に増加が予想される生徒指導上の課題への対応について、お願いしております。詳しくは、別紙の5月22日時点「川南町版学校再開に向けたガイドライン」を御覧ください。国が示したガイドラインにできるだけ沿った形で作成しております。私からは以上です。

○教育長

ここまで申し上げました報告事項に対して、何か御質問等ありましたらお願いします。

○小嶋委員

議会の一般質問で多くの議員が出されていますが、新型コロナウイルスの対策についてどのような答弁をなされるのか伺いたいです。児童生徒や保護者からは、球技や水泳ができないのでは、との声が私に聞こえてきています。可能な限りで結構ですので教えてもらえれば有り難いです。

○教育課長

学習不足を補う対策については、場合によっては夏休みの数日間を短くするなどの可能性を答弁する予定です。また、水泳の授業については、国の方針に基づき実施する方向です。三密を避けながら学校でやれることをやっていく予定です。

○小嶋委員

これから先の時期は、暑さの対策も加わると思います。児童生徒におけるマスクの着用は、熱中症を招く可能性もあると思いますので、教室でのクーラー使用を状況に応じて柔軟に対応してほしいです。

○教育長

両中学校に対して、気温が上がる今後の登下校におけるマスク着用は、しなくても良いとしました。小学生にも、暑い中のマスク使用で逆に体調を壊したらいけないので、この点においても適切かつ柔軟な対応をしてまいります。

○教育対策監

マスクの着用は基本としながらも、状況によっては外すなど学校の判断にお願いしております。

○教育長

次に進みます。日程第3、会議録署名委員の指名を行います。富山委員を指名します。

○富山委員

はい。

○教育長

日程第4、審議事項に入ります。議案第17号、川南町教育支援委員会委員の任命について、を議題とします。提案理由の説明を求めます。

○教育課長

議案第17号、川南町教育支援委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。この議案は、川南町教育支援委員会設置規則第3条第2項により、16名の方を教育支援委員会委員に任命するものです。期間は、令和2年6月1日から令和3年3月31日までとしています。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

《 意見なし 》

それでは、議案第17号、川南町教育支援委員会委員の任命については、承認します。続きまして、議案第18号、川南町文化財保護審議会委員の委嘱について、を議題とします。提案理由の説明を求めます。

○教育課長

議案第18号、川南町文化財保護審議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。

す。この議案は、先月の定例会で川南町文化財保護条例第6条の規定により、5名の方に委嘱を行いました。新たに1名の方を文化財審議会委員として委嘱するものです。委嘱期間は、令和2年6月1日から令和4年4月30日までです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

《 意見なし 》

それでは、議案第18号、川南町文化財保護審議会委員の委嘱については、承認します。続きまして日程第5、その他に入ります。事務局として何かありますか。

○教育課長

指定校変更の承認を1件行っております。東小学校区から川南小学校区に転居されましたが、学期途中のため継続して東小学校への就学を希望され、就学期間は、令和2年5月1日から令和3年3月31日です。

○教育長

他に委員の皆様からでも結構ですが、何かありましたらお願いします。

○小嶋委員

給食調理場内の機械の調子が一部悪かった、と伺ったのですが現在の状況などはいかがでしょうか。

○教育課長

先週の木曜日、炊飯器の中に、当該部品と思われるネジが混入する事案、事象が発生しました。そのため、予定しておりましたご飯からパンに切り替え対応するとともに、その原因究明の作業等を行いました。現在は修繕も終え順調です。

○富山委員

安心安全な学校給食の提供を確実なものとするために、日々の点検を十分に行ってほしいです。

○教育課長

経年劣化している機器類もあります。大切に使用しつつ、一方では当該機器類の適切な更新も図りながら安心安全な学校給食の提供を進めてまいります。

○教育長

私から申し上げます。議会の一般質問で、中村議員から天龍梅の保存に関することが出されています。町の指定文化財として管理保存を求める趣旨も含まれているようです。答弁書作成のため、過去の同梅に対する文化財保護審議会での議論等の流れを確認しておりますが、当時の委員らの文化財指定に対する賛否が分かれています。参考までに、教育委員の皆様のご意見など伺えたら幸いです。

○小嶋委員

仮に、天龍梅が町の指定文化財となったらどうなるのですか。

○教育課長

管理保存のための予算化が見込まれます。その後、時間の経過等によって、県指定に移行するなど考えられます。

○内野宮委員

宮崎市高岡町の月知梅、新富町の座論梅に比べて規模が小さいと思います。管理の面においてもこれまで悪かったのではないのでしょうか。これらの対策強化を進めなければ町の文化財指定は難しいと個人的には思います。

○教育課長

御意見ありがとうございます。出していただきました様々な課題に対応しながら、町の文化財指定を目指していきたいと考えます。他にありませんか。

《 意見なし 》

では、次回の日程については、後日、御連絡いたします。以上で令和2年第5回教育委員会定例会を終了します。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和2年6月23日

川南町教育委員会 教育長 坂本幹夫

川南町教育委員会 教育委員 富山美津子